

各ルートにおける乗降場所の考え方

1 緑ルート（徳田町方面のルート）

横知に新たに乗降場所を設定できないか。

《これまでに出された主な意見》

- ・ 横知の児童が徳田ふれあい会館に向かう場合、これまでと通学方向が逆になり、右側通行の場合、グリーンベルトが無く、危険である。【第2回部会】
- ・ 乗降場所は広いスペースが必要。徳田町の乗降場所は、徳田町ふれあい会館しかないのではないかと。【第2回部会後の委員との意見交換】
- ・ 横知から徳田ふれあい会館までは、交通量も多く、安全面で心配である。【自治会アンケート】
- ・ 横知公民館に停めてほしい。【自治会アンケート】
- ・ 横知の C-BUS バス停に停めてほしい。【自治会アンケート】



《関係機関からの指摘・意見》

【鈴鹿警察署】

- 横知の C-BUS バス停にスクールバスの乗降場所と設定することは問題ない。
- 交差点から5メートル空けて停めれば問題ない。
- 始発であれば、スペースに車を停めても良いのではないかと。駐車禁止（オレンジ）の表示があるが、これは警察が書いているのではない。地元が防災倉庫の関係から書いてあるので、地元との協議次第では、停めてもらった方が良い。

【交通事業者】

- 横知の公民館は、出入口及び駐車スペースに十分な広さが無い。



《実施案》

横知で乗降場所の候補地を確認した結果、横知の C-BUS バス停を新たな乗降場所に設定する。

（乗降場所 イメージ案）



資料3

三田ノ木に新たに乗降場所を設定できないか。

《これまでに出了た主な意見》

- ・ 三田ノ木についても乗降場所について考えてもらいたい。【第2回部会】
- ・ 安全確保が不安視される中で、無理に乗降場所を増やすことはなく、特に道路脇の乗降場所は危険である。【第2回部会後の委員との意見交換】
- ・ 三田ノ木で乗車できないか。三田ノ木へ入る少し広い道路(下記イメージ図の緑色の位置)であれば、乗降時に安全確保ができるのではないか。【自治会アンケート】



《関係機関からの指摘・意見》

【交通事業者】

- 三田ノ木へ入る道路(イメージ図の緑色の位置)で児童が乗降する場合、その先の道路(イメージ図の青色の位置)が狭く、日々のバスの運行上、難しい。(旋回もできない。)

【教育委員会(鈴鹿市スクールバス運行基準)】

- 徳田ふれあい会館から東に向かう道路上(県道54号)(イメージ図の赤色の位置)では、児童の安全面やバスの停車等に十分なスペースが確保される場所がない。
- 三田ノ木からの徳田ふれあいまでの距離は約 700 メートルであり、他の校区と比べても、長い距離ではない。

参 考【第1回通学・安全部会で資料として配付済み】

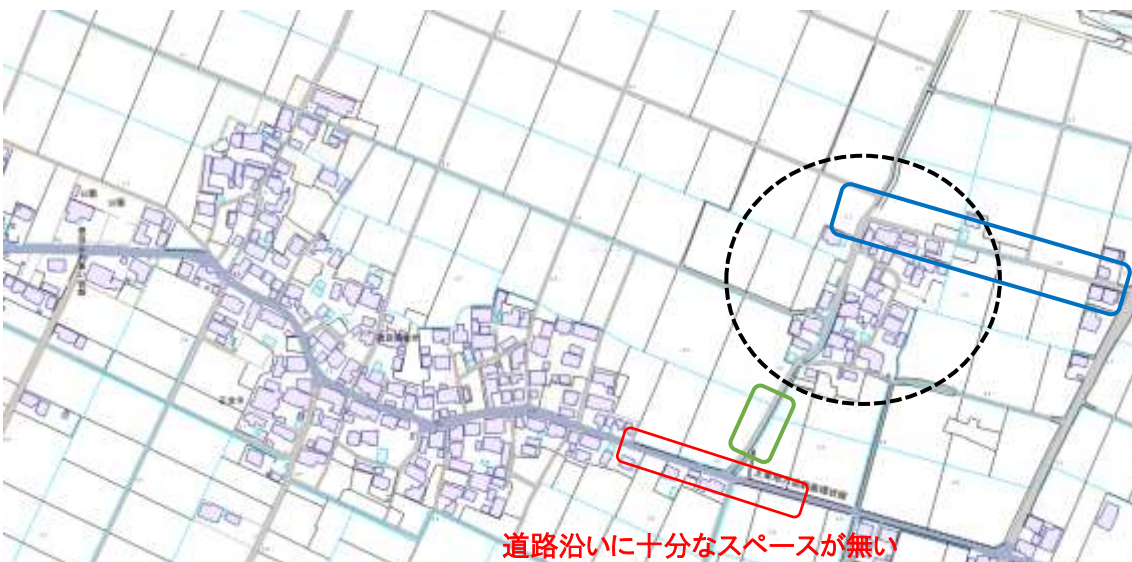
令和5年度に実施した合川小学校区及び天名小学校の児童の保護者、未就学児の親を対象にしたアンケートの中で、「保護者が適切だと考える、自宅から乗降場所までの距離」の回答結果を踏まえると、700 メートルという通学距離は許容の範囲内と考えられる。



《実施案》

三田ノ木で乗降場所の候補地を確認した結果、新たな乗降場所の候補地に設定しない。

(イメージ図)



資料3

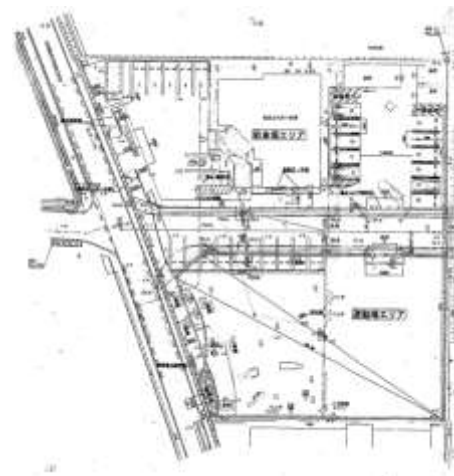
徳田ふれあい会館での乗降について

《これまでに出了された主な意見》

- ・ 徳田ふれあい会館の所に、磯山バイパスの取り付け道路が出来る予定なので、この道路を横断せずに乗車できるように、取り付け道路の東側にバス停を設けてほしい。

【自治会アンケート】

- ・ バスの後退行為をしないということは、バスの乗降は徳田ふれあい会館前の道路上になるのか。【自治会アンケート】



《関係機関からの指摘・意見》

【鈴鹿警察署】

- 児童の乗降後、バスを旋回することは問題ない。

【教育委員会（鈴鹿市スクールバス運行基準）】

- 児童の待機中における安全性はもちろんのこと、他の通行車両、歩行者への影響等を踏まえた乗降場所とする必要がある。
- 徳田ふれあい会館で乗降後、折り返して、「新たな小学校」に向かうルートが最短距離である。

【関係部署】

- 磯山バイパスは、令和7年度末に開通予定であるが、徳田ふれあい会館の間を南北に入る取り付け道路の開通は、令和8年度以降になる見込み。



《実施案》

徳田ふれあい会館の建物側（西側）の道路脇においてバスに乗降する。

（イメージ写真）



資料3

2 青ルート（御薊町方面のルート）

乗降場所を JA 鈴鹿天名支店から天名小学校に変更できないか。

《これまでに出された主な意見》

- ・ 天名小学校は、JA 鈴鹿天名支店より安全ではないか。【第2回部会】
- ・ 天名小学校であればアンダーパスが整備されているほか、横断歩道を渡る必要もないことから安全性は高いのではないか。【第2回部会後の委員との意見交換】
- ・ 児童の安全性を優先するのであれば、小学校が最良ではないか。【自治会アンケート】



《関係機関からの指摘・意見》

【鈴鹿警察署】

- 「新たな小学校」へ行く際、小学校への進入路を左折することになるが、中型バスであれば、反対車線にまでふくらまないと曲がれない。
この道は、交通量も多く、日常的に、反対車線にふくらむことは危険であり、看過できない。
- 天名小学校へ進入する道路の幅が狭いほか、生活道路であり、周辺地域に居住する住民にも影響があるのではないか。

【交通事業者】

- 天名小学校へ進入する道路の幅が狭いため、対向が困難である。

【教育委員会（鈴鹿市スクールバス運行基準）】

- 天名小学校の運動場でバスを旋回する際、児童が運動場で遊んでいる場合も想定されることから、児童への指導の徹底や、しっかりとした見守り体制を構築する必要がある。
- 中型バスが日常的に運動場へ進入、旋回することになるため、タイヤ痕など運動場が荒廃することが想定され、開放事業等への影響が懸念される。



《実施案》

これまでどおり、JA 鈴鹿天名支店を乗降場所とする。

（イメージ写真）



旧公民館等、新たな乗降場所を追加できないか。

《これまでに出された主な意見》

- ・ 小型バス2台が可能であれば、乗降場所を JA 鈴鹿天名支店ではなく、C-BUS のバス停にも設定してもいいのではないか。【第2回部会】
- ・ C-BUS のバス停とスクールバスのバス停は違う。子ども達が毎日利用する乗降場所であれば、待機スペースが無いに等しい道路脇で待機するのは危険である。【第2回部会後の委員との意見交換】
- ・ 旧天名公民館を御園町の乗降場所として追加できないか。【地域代表委員との要望聴取・現地確認】【自治会アンケート】



《関係機関からの指摘・意見》

【教育委員会（鈴鹿市スクールバス運行基準）】

- 最も、効果・効率的な運行は、現在のルート及び運行台数（中型1台）である。
- JA 鈴鹿 天名支店までの距離は、最も遠い児童でも約 900 メートル（大半の児童は 500 メートル前後）であり、他の校区と比べても、長い距離ではない。

参 考【第1回通学・安全部会で資料として配付済み】

令和5年度に実施した合川小学校区及び天名小学校の児童の保護者、未就学児の親を対象にしたアンケートの中で、「保護者が適切だと考える、自宅から乗降場所までの距離」の回答結果を踏まえると、最も長い距離で 900 メートル（大半の児童は 500 メートル前後）という通学距離は許容の範囲内と考えられる。



《実施案》

これまでどおり、御園町の児童を対象とする乗降場所は、新たに追加はしない。

3 赤ルート（御蔭町西・徳居町方面のルート）

御蔭町西側における乗降場所について

《これまでに出された主な意見》

- ・ 御蔭町の西側にある C-BUS のバス停（御蔭）はどうか。それか、バス停（御蔭）の南側にもスペースがあるため、そちらを候補地としてはどうか。

【地域代表委員との要望聴取・現地確認】

- ・ 安全確保が不安視される中で、無理に乗降場所を増やすことはなく、特に道路脇の乗降場所は危険である。【第2回部会後の委員との意見交換】



《関係機関からの指摘・意見》

【鈴鹿警察署】

- 十分なスペースを最優先するのであれば、赤枠で囲っている場所が良いのではない。
赤枠で囲っている場所は、交差点に当てはまらないので、駐停車しても問題ない。

【交通事業者】

- 赤枠で囲っている場所であれば、道路幅が十分確保されており、乗降場所として望ましい。

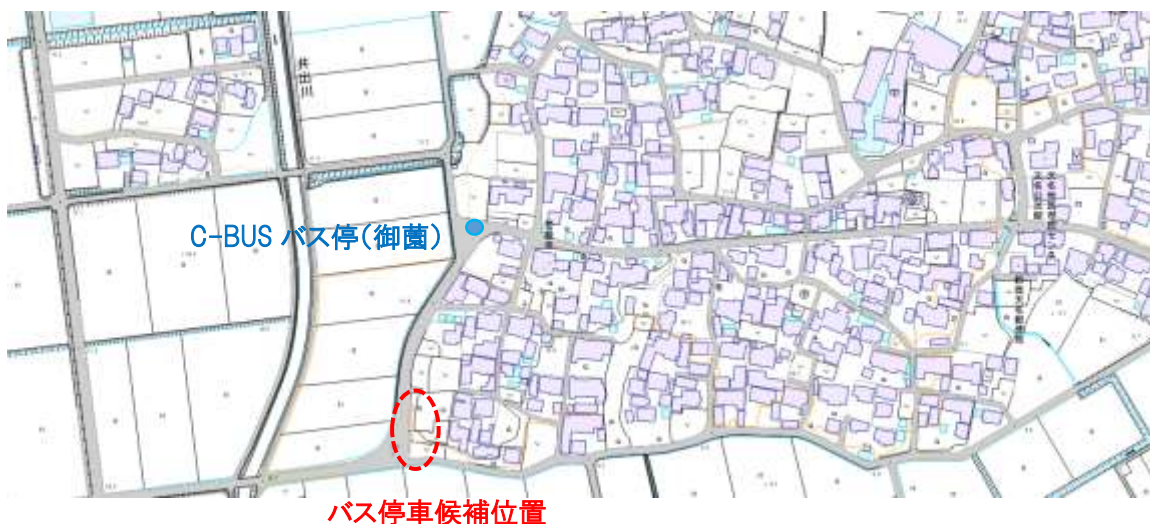
【教育委員会（鈴鹿市スクールバス運行基準）】

- C-BUS のバス停（御蔭）は、十分な待機スペースが確保できない。



《実施案》

御蔭町（西側）の乗降場所については、C-BUS のバス停ではなく、バス停から南側の場所に設定する。



資料3



《今後の課題》

【鈴鹿警察署】

- バス停車の候補位置の北側にある自宅から、児童が徒歩で乗降場所に向かう場合、本来は、右側通行である。
- しかし、道路外側の白線から、道路の端まで0.75mある場合は、歩道として認められるため、左側通行でも可となるため白線だけでも引き直してほしい。



※今後の対応に向けて関係課と情報を共有済み。

資料3

徳居町における乗降場所について

《これまでに出された主な意見》

- 乗降場所は、徳居町集会所が望ましい。【第2回部会】
乗降場所は、徳居町集会所でも良いし、道路挟んで南側にあるごみ集積所はスペースも広く、候補として考えられる。【地域代表委員との要望聴取・現地確認】



《関係機関からの指摘・意見》

【教育委員会（鈴鹿市スクールバス運行基準）】

- ごみ集積所のスペースは、曜日によっては地域住民の利用も多く、自家用車の搬出入も頻繁にあることが想定されることから、徳居町集会所の方が良いのではないかと。



《実施案》

徳居町の乗降場所は、これまでどおり、徳居町集会所とする。

（イメージ写真）



4 黄ルート（三宅町・長法寺方面のルート）

三宅町(北條)に新たな乗降場所を追加できないか。

《これまでに出了た主な意見》

- ・ 三宅町の乗降場所として、新たな乗降場所として追加できないか。
- ・ 第一候補としては、北條集会所である。
- ・ 第二候補は、C-BUS バス停(北條)である。【地域代表委員との要望聴取・現地確認】



①北條集会所について

《関係機関からの指摘・意見》

【鈴鹿警察署】

- 北條集会所の進入路が狭い。
- 進入路手前には「この先、大型車の通り抜けができない(黄色の丸囲み)」との看板がある。
これは、法律上の規制ではないが、市として大型車の進入を規制しているものである。
中型バスは大型免許(30人以上の乗員)を要するため、この看板の対象になる。

【交通事業者】

- 進入道路が狭く、安全運行上、不可であると考えられる。
- 集会所の先の道路も狭く、集会所横のスペースでの旋回も困難である。



資料3

②C-BUS バス停(北條)について

《関係機関からの指摘・意見》

【鈴鹿警察署】

- 北條集会所が狭いことを踏まえると、C-BUS バス停が現実的である。
- 中型バスが民地に入るとしても敷地が狭いのではないかな。

【交通事業者】

- 北から南に進行した場合、道路の東側には待機スペースが無いため不可。
その場合には、対面の敷地に進入する必要がある。



《実施案》

三宅町の新たな乗降場所については、C-BUS のバス停(北條)を追加設定する。



資料3

長法寺町の乗降場所を変更(又は追加)できないか。

《これまでに出了された主な意見》

- ・ C-BUS のバス停(長法寺)をスクールバスの乗降場所に設定しているが、児童の居住地域を踏まえて変更できないか。
- ・ 第一候補は旧農協前の場所である。
- ・ 第二候補は、C-BUS のバス停(長法寺)と町内の東にある三叉路入口の2カ所とすることである。

【地域代表委員との要望聴取・現地確認】



①旧農協前について

《関係機関からの指摘・意見》

【鈴鹿警察署】

- 人目もあり、スクールバスの乗降場所として適していると考えられるが、中型バス(免許上は大型バス)は進入できない。
- 進入を認めるためには、これまでの取り決めを変更する必要がある、看板(黄色の丸囲み)を撤去する必要がある。
- 道路幅を考えれば、スクールバスの通行は非現実的である。



資料3

②町内の東にある三叉路入口について

《関係機関からの指摘・意見》

【鈴鹿警察署】

- この道は、交通量が多く、スピードを出す車も多いため、この場所は危ない。
- 児童の乗降場所に適していない。



《実施案》

長法寺町の乗降場所については、これまでどおり、C-BUS バス停(長法寺)のみとする。